

【みなし指定】新規申請に際しての留意点

令和3年2月よりみなし指定の新規申請を電子申請にて行います。

★必ず「申し込み完了」まで行ってください。

- ・申し込み完了画面まで到達すると以下の様な「申込番号」が表示されます。
- ・問合せの際に使用する番号になるため、申請が完了するまでは必ず控えておいてください。



★その他必要書類等、申請に必要な事項を別途ご確認ください。

- ・横浜市 HP 上の当該サービスページを御確認いただき、「加算を算定する事業所について」「指定に関する基準等」「サービス提供にあたってのチェックリスト」等を参照し、必要に応じ別途書類を送付してください。
- ・電子申請にて新規申請手続きをしていただいた場合でも、加算要件を満たさない場合（書類が届かない場合含む）や基準を満たせない場合（薬局が訪問看護を申請した場合等）は算定／指定ができません。

★その他、申請に際しては2ページ目の入力手順と入力画面内の注意事項をご確認ください。

「横浜市電子申請・届出サービス」の機能や操作方法についてのお問い合わせは下記をご参照ください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>

みなし指定申請については健康福祉局 介護事業指導課へお問い合わせください。

FAX : 045-550-3615 メールアドレス : kf-jigyoshido@city.yokohama.jp

※ご回答にお時間をいただく場合があります。

入力手順

1 横浜市 HP 上の当該サービスについてのページより入力画面を開きます

2 申請用コードを入力します

電子申請システムにて、みなし指定申請ができるのは、「横浜市からの意向確認が届いた保険医療機関」のみになります。対象保険医療機関には意向確認書類の中に「申請用コード」が同封されておりますので、そちらに記載されているコードを入力してください。

申請用コード 必須

横浜市から送付されている「保険医療機関等における「みなし指定」の参入意向確認について」と同封されている、申請用コードを入力してください。
(例：r012345)

3 開設者情報を入力します

開設者情報

法人／個人開設 必須

選択解除

法人
 個人

法人名 必須

「(株)〇〇」のように略さず「株式会社〇〇」のように入力してください。

4 申請する医療機関・薬局の情報を入力します

事業所情報

医療機関名 必須

記載内容は、保険医療機関としての登録内容と同一としてください。

医療機関 区分 必須

選択解除

医科
 歯科
 薬局

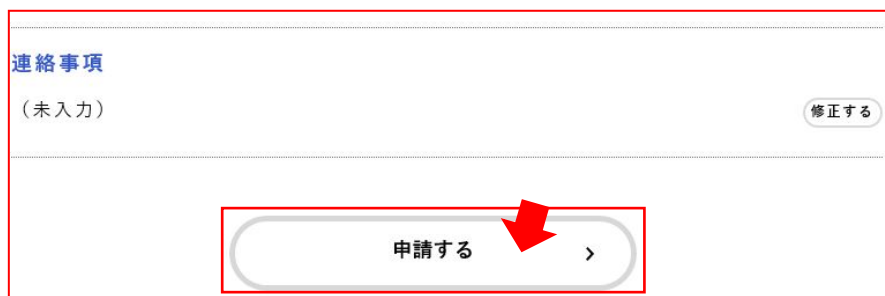
※各項目の注意点を御確認の上、入力してください。

※訪問看護、訪問リハビリテーションの指定を受ける場合で、加算を算定する場合には、別途お手続きが必要です。

電子申請システムによる指定申請を行ったのち、必要書類を揃えた上で、速やかに郵送にてご提出ください。

詳しくは、横浜市ホームページにて、各サービスの新規指定ページを御確認ください。

4 必須項目を全て入力し、画面最下部の「申請する」ボタンを押下します



連絡事項
(未入力) 修正する

申請する >

※必須項目が未入力の場合は赤く表示されます。

5 申し込み完了画面が表示されます



申込番号

83087520

ホームに戻る

※申込番号はこの画面にしか表示されませんので、必ず控えておいてください。